第1. 審査の対象

- 1. 各会計歳入歳出決算
 - (1) 令和元年度枚方市一般会計決算

2. 関係書類

- (1) 令和元年度枚方市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 財産に関する調書

第2. 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に 関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、また、会計管理者及び関係部局が所管 する諸帳簿との照合、点検並びに検討を行い、計数の正確性、財政状況、予算執行の適否を確 認するとともに、関係職員から聴取して行った。

第3.審査の期間

令和2年(2020年)7月7日から令和2年(2020年)8月25日まで

第4. 審査の結果

各会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は諸帳簿等を照合したところ符合して正確であり、予算執行及び事務処理については、例月現金出納検査・定期監査等を通じて検査・監査した結果、おおむね良好に処理されているものと認められた。

第5. 決算の概要

- 1. 一般会計及び各特別会計決算の状況
 - 一般会計及び各特別会計を合わせた決算額は、

 歳
 入
 2,196億2,071万2千円

 一般会計
 1,381億2,150万2千円

 特別会計
 814億9,921万円

 歳出
 2,163億5,982万4千円

 一般会計
 1,356億723万2千円

 特別会計
 807億5,259万2千円

で、前年度に比べ、歳入で 37 億 5,644 万 3 千円 (1.7%) 増加し、歳出で 40 億 8,630 万 8 千円 (1.9%) 増加している。

歳入歳出差引き (形式収支¹) は 32 億 6,088 万 8 千円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源 が 8 億 6,174 万円あるので、実質収支²は 23 億 9,914 万 8 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 28 億 6,446 万 3 千円の黒字であったので、単年度収支は 4 億 6,531 万 5 千円の赤字である。

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算総括表は、次表のとおりである。

7/2 I

¹ 形式収支…歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。

² 実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの。

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

| | 区分 | 歳 | 入 ; | 総額 | 歳 | 出 ; | 総額 |
|---|--|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|-----------|
| | is the second se | 元年度 | 30年度 | 増 減 額 | 元年度 | 30年度 | 増減額 |
| | 一般会計 | 138,121,502 | 135,710,112 | 2,411,390 | 135,607,232 | 133,418,265 | 2,188,967 |
| | 国民健康保険 | 41,913,649 | 42,051,768 | △ 138,119 | 41,571,997 | 41,316,664 | 255,333 |
| 特 | 土 地 取 得 | 44,423 | 292,397 | △ 247,974 | 44,423 | 292,397 | △ 247,974 |
| 別 | 自動車駐車場 | 99,833 | 104,452 | △ 4,619 | 267,595 | 333,089 | △ 65,494 |
| 会 | 財 産 区 | 76,480 | 102,012 | △ 25,532 | 76,480 | 102,012 | △ 25,532 |
| 計 | 介 護 保 険 | 32,802,131 | 31,319,160 | 1,482,971 | 32,296,090 | 30,839,983 | 1,456,107 |
| | 後期高齢者医療 | 6,484,758 | 6,195,455 | 289,303 | 6,420,514 | 5,896,965 | 523,549 |
| | 母子父子寡婦 福祉資金貸付金 | 77,936 | 88,913 | △ 10,977 | 75,493 | 74,141 | 1,352 |
| | 計 | 81,499,210 | 80,154,157 | 1,345,053 | 80,752,592 | 78,855,251 | 1,897,341 |
| | 合 計 | 219,620,712 | 215,864,269 | 3,756,443 | 216,359,824 | 212,273,516 | 4,086,308 |

(単位:千円)

| | | | | | | | <u>(単位:十円)</u> |
|-------------------------|-----------|-------------|---------|-------------|-------------|----------------|----------------|
| 歳入歳と (形 式 (a)-(b | 収支) | 翌年度/ すべき | き 財源 | 実 質 (c)- | 収 支 -(d) | 単 年 度 | · 収 支 |
| 元年度 | 30年度 | 元年度 | 30年度 | 元年度 (e) | 30年度 (f) | 元年度 (e)-(f) | 30年度 |
| 2,514,270 | 2,291,847 | 861,740 | 726,290 | 1,652,530 | 1,565,557 | 86,973 | △ 108,191 |
| 341,652 | 735,104 | 0 | 0 | 341,652 | 735,104 | △ 393,452 | 173,442 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| △ 167,762 | △ 228,637 | 0 | 0 | △ 167,762 | △ 228,637 | 60,875 | 65,955 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 506,041 | 479,177 | 0 | 0 | 506,041 | 479,177 | 26,864 | △ 75,192 |
| 64,244 | 298,490 | 0 | 0 | 64,244 | 298,490 | △ 234,246 | 23,324 |
| 2,443 | 14,772 | 0 | 0 | 2,443 | 14,772 | △ 12,329 | △ 48,716 |
| 746,618 | 1,298,906 | 0 | 0 | 746,618 | 1,298,906 | △ 552,288 | 138,813 |
| 3,260,888 | 3,590,753 | 861,740 | 726,290 | 2,399,148 | 2,864,463 | △ 465,315 | 30,622 |

一般会計から特別会計への繰出金の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

| | | 区 | 矢 | > | | 元年度 | 30年度 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|---------------|---|---|----|---|----|-----------|-----------|----------|--------|
| 国 | 民 | 健 | 康 | 保 | 険 | 3,615,479 | 3,662,854 | △ 47,375 | △ 1.3 |
| 土 | | 地 | 取 | | 得 | 44,423 | 90,891 | △ 46,468 | △ 51.1 |
| 介 | | 護 | 保 | : | 険 | 4,733,951 | 4,364,853 | 369,098 | 8.5 |
| 後 | 期 | 高 | 齢者 | 医 | 療 | 1,058,379 | 1,018,667 | 39,712 | 3.9 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | | | | | 付金 | 17,077 | 3,332 | 13,745 | 412.5 |
| | | | 計 | | | 9,469,309 | 9,140,597 | 328,712 | 3.6 |

一般会計から各特別会計への繰出しは 94 億 6,930 万 9 千円で、前年度に比べ 3 億 2,871 万 2 千円 (3.6%) 増加している。

これは、国民健康保険への繰出しが 4,737 万 5 千円($\triangle 1.3\%$)、土地取得特別会計への繰出しが 4,646 万 8 千円($\triangle 51.1\%$)減少したものの、介護保険特別会計への繰出しが 3 億 6,909 万 8 千円(8.5%)、後期高齢者医療特別会計への繰出しが 3,971 万 2 千円(3.9%)、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計への繰出しが 1,374 万 5 千円(412.5%)増加したためである。

2. 収支に現れない要素

以上に述べた収支のほかに、これらに現れない要素として地方債と債務負担行為3がある。

(1) 地方債について

地方債現在高の3か年の推移は、次表のとおりである。

_

³ 債務負担行為…予算の内容の一部として契約等で発生する将来の一定期間、一定限度の支出負担枠を設定すること。

(単位:千円)

| | | | | (事匠・111) |
|--------------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 区 分 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
| | 一般 会計 | 100,597,129 | 101,386,190 | 104,138,258 |
| 前年度末 現 在 高 | 土地取得特別会計 | 627,947 | 333,768 | 44,089 |
| 先 任 向 (a) | 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計 | 7,834 | 7,834 | _ |
| | 合計 | 101,232,910 | 101,727,792 | 104,182,347 |
| | 一般 会計 | 11,525,005 | 12,309,873 | 10,897,675 |
| 当年度 | 土地取得特別会計 | 201,500 | _ | _ |
| 発 行 額 (b) | 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計 | _ | _ | 20,716 |
| | 合 計 | 11,726,505 | 12,309,873 | 10,918,391 |
| | 一般 会計 | 10,735,944 | 9,557,805 | 9,327,529 |
| 当年度 償 還 額 | 土地取得特別会計 | 495,679 | 289,679 | 44,089 |
| (c) | 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計 | _ | 7,834 | _ |
| | 合計 | 11,231,623 | 9,855,318 | 9,371,618 |
| | 一般 会計 | 101,386,190 | 104,138,258 | 105,708,404 |
| 年度末 | 土地取得特別会計 | 333,768 | 44,089 | |
| 現在高 (a)+(b)-(c) | 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計 | 7,834 | _ | 20,716 |
| | 合計 | 101,727,792 | 104,182,347 | 105,729,120 |

当年度末地方債現在高は 1,057 億 2,912 万円で、前年度末に比べ 15 億 4,677 万 3 千円 (1.5%) 増加している。

これは、臨時財政対策債 55 億 8,957 万 5 千円、教育債 25 億 2,330 万円、土木債 14 億 4,570 万円、総務債 7 億 3,690 万円等、当年度において、地方債を 109 億 1,839 万 1 千円発行するとともに、93 億 7,161 万 8 千円を償還したためである。

地方債は、後年度に恩恵を受ける市民にも負担を求める観点から公平かつ有効な制度であるが、過度な発行は将来の義務的経費の増大につながることから、慎重な取扱いが必要である。

(2) 債務負担行為について

債務負担行為額を前年度と比較すると次表のとおりである。

(単位:千円)

| | | | | | | | 元年度 | | | 30年度 | 平位・111/ |
|----|-------------|------------|----------|--------------|---------|------------|--------------------------|------------|------------|--------------------------|------------|
| | 区 | • | 5 | } | | | 土地保有に係る 債務負担 | その他債務負担 | | 土地保有に係る 債務負担 | その他債務負担 |
| | 小 | · 中 | : | 学 | 校 | 3,228,045 | 0 | 3,228,045 | 5,746,127 | 0 | 5,746,127 |
| | 都 | 市 | 1 | 公 | 園 | 2,803,647 | 1,834,309 (589,228) | 969,338 | 2,865,813 | 1,821,935 (576,854) | 1,043,878 |
| | 街 | 路 | • | 道 | 路 | 5,820,745 | 3,146,906 (696,906) | 2,673,839 | 5,243,939 | 3,166,991 (716,257) | 2,076,948 |
| 般会 | 設 | 計 | į | 委 | 託 | 0 | 0 | 0 | 49,000 | 0 | 49,000 |
| 計 | その | の他 | 教育 | 育 施 | 設 | 133,642 | 0 (0) | 133,642 | 388,576 | 0 (0) | 388,576 |
| | そ | | の | | 他 | 30,222,498 | 303,624 (25,010) | 29,918,874 | 28,174,746 | 301,577 (22,963) | 27,873,169 |
| | 小 | | | | 計 | 42,208,577 | 5,284,839 (1,311,144) | 36,923,738 | 42,468,201 | 5,290,503 (1,316,074) | 37,177,698 |
| 国 | 国民健康保険特別会計 | | | 491,542 | 0 | 491,542 | 660,635 | 0 | 660,635 | | |
| 自 | 自動車駐車場特別会計 | | | 84,500 | 0 | 84,500 | 69,300 | 0 | 69,300 | | |
| 介 | 介護保険特別会計 | | | 634,184 | 0 | 634,184 | 1,114,486 | 0 | 1,114,486 | | |
| 後 | 後期高齢者医療特別会計 | | | 111,128 | 0 | 111,128 | 34,486 | 0 | 34,486 | | |
| 母特 | 子父子 | 寡 婦 福 別 | 4 | 金貸付 | ·金 計 | 2,215 | 0 | 2,215 | 1,654 | 0 | 1,654 |
| | 合 | | = | | | 43,532,146 | 5,284,839 | 38,247,307 | 44,348,762 | 5,290,503 | 39,058,259 |

(注) () の数値は「土地保有に係る債務負担」のうち、利息の金額を内数で表示している。

当年度末の債務負担行為額は 435 億 3,214 万 6 千円で、前年度に比べ 8 億 1,661 万 6 千円 (\triangle 1.8%) 減少している。

債務負担行為額のうち、枚方市土地開発公社の公有用地保有に係る債務負担が 13 事業用地 $(48,211.42 \text{ m}^2)$ 分で 52 億 8,483 万 9 千円となり、前年度に比べ 566 万 4 千円 $(\triangle 0.1\%)$ 減少している。その他の債務負担は 382 億 4,730 万 7 千円で、前年度に比べ 8 億 1,095 万 2 千円 $(\triangle 2.1\%)$ 減少している。

債務負担行為は、地方債と同様、後年度の財政負担を伴うものであるため、計画的な見通 しを立てるとともに、負担を平準化させるなどの配慮が必要である。

第6. 総 括

1. 一般会計及び各特別会計について

令和元年度の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、歳入は 2,196 億 2,071 万 2 千円で、前年度に比べ 37 億 5,644 万 3 千円 (1.7%) 増加し、歳出は 2,163 億 5,982 万 4 千円 で前年度に比べ 40 億 8,630 万 8 千円 (1.9%) 増加している。

実質収支では、23 億 9,914 万 8 千円の黒字で、前年度実質収支が 28 億 6,446 万 3 千円の黒字であったため、単年度収支は、4 億 6,531 万 5 千円の赤字となっている。

一般会計決算状況は、実質収支は 16 億 5,253 万円の黒字となり、前年度実質収支黒字額 15 億 6,555 万 7 千円を差し引いた単年度収支では、8,697 万 3 千円の黒字となっている。

一般会計歳入では、自主財源である市税のうち、主に製造業において業績が低調だったことなどにより法人市民税が前年度に比べ 4 億 4,752 万円(\triangle 10.4%)、事業所税が 620 万 7 千円(\triangle 0.4%)減少している。一方、固定資産税は大型物件の新設などにより前年度に比べ 4 億 2,318 万 9 千円(2.0%)、個人市民税が景気回復の影響などにより 3 億 3,657 万円(1.5%)、都市計画税が 7,472 万 3 千円(1.6%)、軽自動車税が 1,990 万 2 千円(2.0%)、市たばこ税が 1,470 万円(2.0%)増加した結果、市税全体では 4 億 1,535 万 7 千円(2.0%)の増収となっている。徴収率は 99.1%で前年度に比べ 2.0%0.2 ポイント上昇している。また、繰越金は前年度に比べ 5 億 9,327 万円(2.0%0.3 乗入金が地方債の繰上げ償還等の財源として減債基金の取崩しを行ったことなどにより 2 億 153 万 5 千円(2.0%0.3 諸収入が 1 億 5249 万 3 千円(2.0%0.3 増加し、財産収入は土地売払収入が減少したことなどにより 5 億 910 万 1 千円(2.0%0.4 分担金及び負担金が 4 億 6,917 万 6 千円(2.0%0.5 減少となっている。

依存財源では、主に市債が 14 億 1,219 万 8 千円(\triangle 11.5%)、地方消費税交付金が 3 億 550 万 3 千円(\triangle 4.6%)減少したが、府支出金が 19 億 7,043 万 2 千円(17.9%)、国庫支出金が 14 億 4,060 万 5 千円(5.5%)、地方特例交付金が 5 億 8,141 万 8 千円(176.2%)増加となっている。市債については、教育債が学校施設整備事業 4 億 4,430 万円(123.6%)の増などにより 12 億 1,440 万円(92.8%)、土木債が 4 億 400 万円(38.8%)、総務債が 1 億 5,630 万円(26.9%)増加したものの、地方交付税の補塡措置である臨時財政対策債 4 が 16 億 6,739 万 8 千円(\triangle 23.0%)、民生債が 9 億 7,550 万円(\triangle 88.2%)、消防債が 3 億 5,590 万円(\triangle 60.3%)、衛生債が 1 億 8,810 万円(\triangle 44.2%)減少したことにより、合計で 14 億 1,219 万 8 千円(\triangle 11.5%)の減少となっている。

これらの結果、自主財源で 2 億 2,801 万 5 千円(0.4%)の増加、依存財源で 21 億 8,337 万 5 千円(3.1%)の増加となり、また、歳入の構成比では自主財源が 47.2%(前年度 47.9%)、依存財源が 52.8%(前年度 52.1%)となった。歳入全体では前年度に比べ 24 億 1,139 万円

⁴ 臨時財政対策債…地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。

(1.8%) の増加となっている。

一般会計歳出を性質別に分類した場合、人件費が退職者数の減少に伴う退職手当の減などにより 8 億 8,128 万 2 千円(\triangle 4.0%)減少したものの、扶助費が国の幼児教育・保育の無償化や障害者自立支援費の増などにより 19 億 5,219 万 9 千円(5.4%)増加したことにより義務的経費全体では前年度に比べ 7 億 4,206 万 9 千円(1.1%)の増加となり、歳出総額に占める割合は前年度より 0.3 ポイント低下の 50.6%となっている。また、事業経費全体では工事請負費の減少により、前年度に比べ 9 億 1,529 万 1 千円(\triangle 9.1%)の減少となっている。その他の経費では、投資及び出資金が前年度に比べ 2 億 7,025 万 3 千円(\triangle 82.0%)減少したものの、補助費等が前年度に比べ 10 億 349 万 6 千円(4.7%)、積立金が 9 億 839 万 3 千円(68.7%)、物件費が 3 億 9,184 万 2 千円(1.7%)、繰出金が 3 億 2,871 万 2 千円(3.6%)増加した結果、その他の経費全体では前年度に比べ 23 億 6,218 万 9 千円(4.3%)の増加となっている。

これらの結果、歳出全体では前年度に比べ 21 億 8,896 万 7 千円 (1.6%) の増加となり、実質収支が前年度を上回り、単年度収支は黒字となった。

各特別会計の実質収支では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉 資金貸付金の4つの特別会計が黒字であり、それぞれの黒字額は、国民健康保険特別会計で3 億4,165万2千円、介護保険特別会計で5億604万1千円、後期高齢者医療特別会計で6,424 万4千円、母子父子寡婦福祉資金特別会計で244万3千円となっている。自動車駐車場特別会 計は1億6,776万2千円の赤字となっている。なお、土地取得特別会計及び財産区会計は収支 均衡となっている。

財政指標のうち財政力指数⁵は前年度 0.806 に対し、令和元年度は 0.799 と 0.007 ポイント悪化している。また、経常収支比率⁶については前年度 94.6%に対し、令和元年度は 96.1%と 1.5 ポイント悪化している。

2. 今後の見通し及び意見について

本市の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、実質収支は前年度に引き続き黒字となったものの、単年度収支は赤字となった。

一般会計では、実質収支は平成 14 年度以降 18 年連続の黒字、単年度収支は平成 30 年度の赤字から黒字に転じたが、財政の弾力性を示す経常収支比率は 96.1%で、臨時財政対策債の減少や扶助費の増加などにより前年度に比べ 1.5 ポイントの悪化となっている。

歳入の根幹をなす市税では、法人市民税が 4 億 4, 752 万円 ($\triangle 10.4\%$)、事業所税が 620 万 7 千円 ($\triangle 0.4\%$)減少したものの、固定資産税が 4 億 2, 318 万 9 千円 (2.0%)、個人市民税が 3

5 財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことで、高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

⁶ 経常収支比率…毎年度経常的に収入される財源のうちその使途が特定されずに自由に使用できる収入(=経常一般財源)に占める経常的な経費の割合。この比率が高くなると、財政が硬直していると言われる。

億3,657 万円 (1.5%) 増加したことなどにより、全体では4億1,535 万7千円 (0.7%) の増収となっている。また、府支出金19億7,043万2千円 (17.9%) 、国庫支出金14億4,060万5千円 (5.5%)、繰越金5億9,327万円 (34.9%) などが増加となっている。

一方、市債 14 億 1,219 万 8 千円(\triangle 11.5%)、財産収入 5 億 910 万 1 千円(\triangle 72.1%)、分担金及び負担金 4 億 6,917 万 6 千円(\triangle 28.5%)などが減少となっている。

市税収入は、前年度の決算に比べると増収となったものの、生産年齢人口の減少や法人市民税の税率の引下げ、さらには新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気や雇用情勢の悪化などにより、厳しい状況が続くと予想される。

扶助費など社会保障関連経費の増大に加え、枚方市総合文化芸術センター整備事業や京阪本線連続立体交差事業が進む中で、新庁舎の整備を含めた枚方市駅周辺地区市街地再開発事業や枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備など、大きな財政負担が続いていく状況が見込まれることから、今まで以上に収支の均衡を意識した財政運営が求められている。このように財政状況が一段と厳しさを増すと予想される中、将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、次世代の負担軽減に向けた地方債残高の抑制や定住促進及び企業誘致など様々な手法による新たな歳入の確保を図るとともに、効率的かつ効果的な行政運営をより一層進めていく必要があり、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 行政運営に当たっては、市有財産等の活用や、税等の未収金の解消に向けた取組を引き 続き進めるなど、「行財政改革プラン 2020」に掲げる財源確保などに取り組むとともに、 その効果や課題を検証し、更なる行政改革等を着実に推進すること。
- ② 投資的事業については、経済情勢等を踏まえた長期の収支見通しを行った上で、事業の 見直しも含めて実施し、地方債残高など将来負担に十分留意すること。また、多くの公共 施設が老朽化し、今後、財政負担の増大が見込まれることから、財政負担の平準化を図り つつ、必要な更新や改修等を計画的かつ着実に進めること。
- ③ 財政運営に当たっては、収支均衡を基本として、経済情勢の急激な変化、災害への対応及び将来の財政需要に備え、引き続き財政調整基金等への計画的な積立てを行うこと。
- ④ 新型コロナウイルス感染症拡大により、社会経済活動が急激に落ち込み、歳入の根幹をなす市税の減収が見込まれる。適切な感染防止策を講じつつ、市民が日常の生活を取り戻せるよう、国・府の動向を注視し、経済の活性化に向けた取組を進めること。